

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月27日

【会社名】 東邦化学工業株式会社

【英訳名】 TOHO CHEMICAL INDUSTRY COMPANY, LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中崎 龍雄

【本店の所在の場所】 東京都中央区明石町6番4号

【電話番号】 03(5550)3737

【事務連絡者氏名】 総務部長 天海 孝

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区明石町6番4号

【電話番号】 03(5550)3737

【事務連絡者氏名】 総務部長 天海 孝

【縦覧に供する場所】 東邦化学工業株式会社大阪支店
(大阪市中央区南船場1丁目17番9号)

東邦化学工業株式会社名古屋支店
(名古屋市中区錦1丁目10番27号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成25年6月27日開催の当社第76回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金6円

第2号議案 定款一部変更の件

社外取締役及び社外監査役に適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定により、定款第29条（社外取締役の責任限定契約）及び定款第39条（社外監査役の責任限定契約）の規定を新設する。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、元橋亮治、松丸耕二、鈴木明夫、伊勢恒夫、江藤俊幸及び越智和俊の6氏を選任する。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役小原郭靖、兼子仁宏、伊藤善夫、監査役越智和俊の4氏は本総会の終結の時をもって退任するため、その在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	15,155	3	0	（注）1	可決（71.12%）
第2号議案	15,152	6	0	（注）2	可決（71.10%）
第3号議案				（注）3	
元橋亮治	15,151	7	0		可決（71.10%）
松丸耕二	15,147	11	0		可決（71.08%）
鈴木明夫	15,151	7	0		可決（71.10%）
伊勢恒夫	15,151	7	0		可決（71.10%）
江藤俊幸	15,151	7	0		可決（71.10%）
越智和俊	15,150	8	0		可決（71.09%）
第4号議案	15,139	7	0	（注）1	可決（71.04%）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上